

(別紙)

島根県建設工事総合評価方式の運用について<令和4年8月1日以降適用>

技術管理課

令和4年8月1日以降に入札公告する工事から、以下の事項を評価項目に追加することができることとしますのでお知らせします。

1. 建設キャリアアップシステムの活用推進

技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みとして、平成31年4月1日から運用が始まった建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)について、当該工事での活用を評価項目に追加する。

なお、令和3年12月1日から一部工事で試行運用を行っている。

[評価の例]

当該工事においてCCUSを活用することを確約する場合に評価する。

■CCUSを活用することを確約する者・・・*点 ■CCUSを活用することを確約しない者・・・0点

2. 公共土木施設の災害復旧工事受注実績の評価

甚大な災害が発生した際に、災害復旧工事の円滑な受注を促すため、公共土木施設の災害復旧工事受注実績を評価項目に追加する。

[評価の例]

入札公告日前日までに契約した島根県発注の〇年災(または過去〇年間)の公共土木施設の災害復旧工事受注実績(工事種別〇〇)。

■受注実績がある場合・・・*点 ■受注実績がない場合・・・0点

3. ICT活用工事施工実績の評価

建設現場における生産性を向上させ、安全性の向上にも役立つ ICT の普及促進を図るため、ICT 活用工事の対象工事において、ICT 活用工事の施工実績を評価項目に追加する。

[評価の例]

〇〇年度に完成した島根県発注工事における ICT 活用工事施工実績の有無。

なお、ICT 活用工事とは以下の②③④のいずれかを行った工事とする。

①3次元起工測量 ②3次元設計データ作成 ③ICT建機による施工

④3次元出来形管理等の施工管理 ⑤3次元データの納品

■実績がある場合・・・*点 ■実績がない場合・・・0点